

第1回研修会

【県外視察報告】「子供の読書活動優秀実践校（東京都）」

浜松市立船越小学校

大谷 麻梨 先生

（1）杉並区立中央図書館・武蔵村山市立雷塚図書館の視察

- ・選書を複数人で行っている。
- ・「買わない」基準を設けている。
- ・子供の興味を引き付けるための展示を工夫している。
- ・学校図書館との連携として、情報交換会やお出かけ図書館、セット貸出などを行っている。



（2）日本学校図書館学会研修発表（昭和女子大学）

- ・「検閲と知的自由」についても考え、「資料を収集する方針」を決める。
- ・選書の主体は教育委員会ではなく各学校のため、「収集方針」を定めておく。
- ・時と場合に応じて「デジタル資料」と「図書資料」を活用する。

【講話】「中央図書館による学校サービスについて」

浜松市立中央図書館指導主事

無州 奈菜 氏

（1）学習図書館支援センターについて

- ・学校図書館と市立図書館が連携し、子どもたちの学びを支える拠点として設置された。
- ・2つの目的 ～学校図書館法～
→「学校の教育課程の展開に寄与する」
「児童又は生徒の健全な教養を育成する」
- ・3つの機能 ～学校図書館ガイドライン～ →読書センター・学習センター・情報センター



（2）学校向けサービスについて

- ①図書館訪問や職場体験→お勧めの本の紹介、図書館業務の体験
- ②お出かけ図書館や図書館職員の学校訪問→学年ごとでも、学級ごとでも対応
- ③中学生図書館ボランティア活動
- ④授業支援→学習支援パックの貸出（貸出期間：3週間）、デジタルアーカイブの紹介

（3）中央図書館の取組

- ・はままつ電子図書やレファレンス
- ・コンクールや講座
→調べ学習コンクール、調べ学習講座、こども郷土研究講座、親子新聞講座、情報活用講座、読書感想文コンクール
- ・学校図書館補助員研修会、連絡会
→R7年度は、新規採用研修3回、全体研修2回を予定

